

主催者・現場責任者の皆様へ

【高所作業時のフルハーネス型墜落制止用器具の装着と器具持参のお願い】

法令の一部改正（以下※参照）に伴い当館において高所作業を行う際は、ヘルメット及び墜落制止用器具の着用を遵守してください。

また、当館ご利用の催事主催者におかれましては、安全な作業環境が確保されるよう、現場担当スタッフ（アルバイトスタッフ含む）ならびに作業に従事する各専門業者への周知徹底をお願いいたします。

大ホールにおいて詳細な舞台作業のルールに関しては、事前の当館舞台管理者からの指示の内容を遵守いただきますようお願いいたします。

なお、高所作業と吊り込み作業が必要になる催事においては、裏面「やまぎん県民ホールでの高所作業における事前チェックリスト」に基づいて各業者への周知徹底を行い、原則として現場を取り仕切る「現場責任者」に同書へのご本人によるご署名をいただき、運用を行ってまいります。

安全なホール運営へのご理解とご協力を、何卒よろしくお願いいたします。

やまぎん県民ホール

※法令の改正

厚生労働省が2018年6月に関係する政令、省令等を一部改正したことにより2019年2月1日以降労働安全衛生法第36条41に規定される「高さ2m以上の箇所であって作業床を設ける事が困難なところにおいて墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務」に関して、原則としてフルハーネス型墜落制止用器具を労働者に使用させることと、当該労働者に対し特別教育を行うことが、事業者には義務付けられました。これに伴い、これまで高所作業で行われていた「ヘルメット着用のみでの作業」や「胴型安全帯着用のみでの作業の一部」が違法となります。

以上
2025年3月

やまぎん県民ホールでの高所作業における事前チェックリスト

記入日 年 月 日

【利用者情報】

利用団体名： _____

利 用 日： 年 月 日（ ）～ 年 月 日（ ）

団体責任者： _____

【事前チェック項目】 ☐にチェック☒をいれてください。

☐設営・撤去に関わる全てのスタッフは、安全確保のためヘルメットを着用すること。また、アルバイトスタッフにおいては安全確保のため常にヘルメット着用すること。

☐墜落制止用器具・ヘルメットは当館からの貸出はできません。

☐脚立を使用する際は、ヘルメットを着用すること。

脚立を支える補助作業員とともに作業を行い、また補助作業員もヘルメットを着用すること。

☐高さ 2m 以上及び指定箇所において作業を行う各作業員は、フルハーネス型の墜落制止用器具・ヘルメットを着用すること。ただし、高さが 6.75m 以下でフルハーネス型の着用者が落下時に地面に到達する恐れがあると考える場合は胴ベルト型の着用も認めます。

☐フルハーネス型の墜落制止用器具を使用する業務を行う者は、予め特別教育を修了していること。

☐足場組立を行う者は予め足場の組立て等特別教育を修了していること。

☐適合する器具・資格がない場合、その（高所・足場等の）作業を行うことはできません。

また、それに伴って生じる催事への支障に関して当館は一切責任を負いかねます。

☐詳細な高所作業内容、方法については事前に当館の管理者と打ち合わせを行い、当館のルールとの適合について確認を行うこと。

私は、高所作業の現場責任者として、以上の内容を遵守し、

当該現場において労働災害が起きないように、作業現場を責任もって監督いたします。

氏 名： _____（本人自署）

所属先： _____

連絡先： _____ TEL _____

受理日： 年 月 日

確認者： _____